

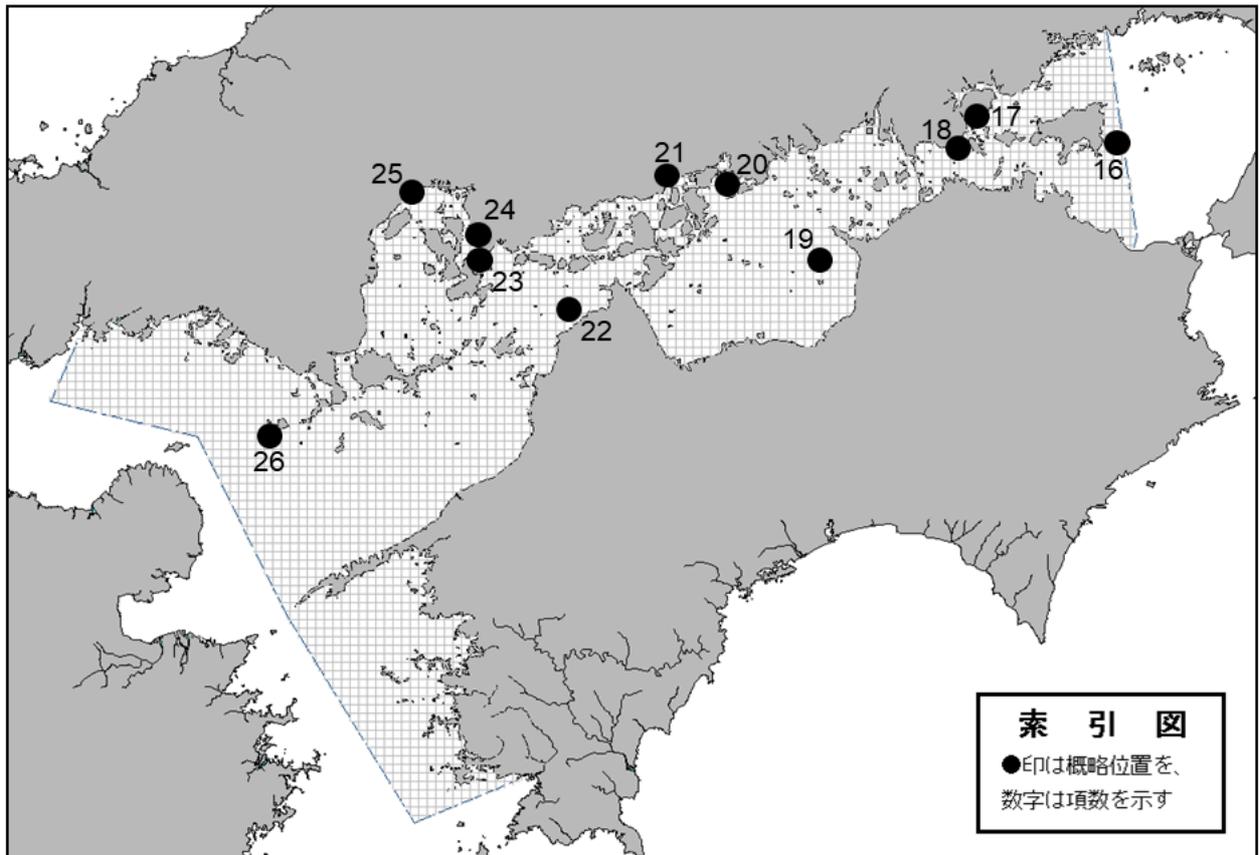


# 第六管区水路通報 第 3 号

令和8年1月23日

第六管区海上保安本部

- 第 16項 瀬戸内海 - 小豆島東方 照明弾等発射訓練
- 第 17項 瀬戸内海 - 宇野港付近 魚礁設置
- 第 18項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸、日比港付近 魚礁設置
- 第 19項 瀬戸内海 - 燧灘、三崎南方 照明弾発射訓練
- 第 20項 瀬戸内海 - 尾道系崎港付近、百島西岸 潜堤築造工事
- 第 21項 瀬戸内海 - 尾道系崎港、第6区 掘下げ作業
- 第 22項 瀬戸内海 - 安芸灘 灯浮標灯質変更等 (予告)
- 第 23項 瀬戸内海 - 呉港付近、音戸ノ瀬戸 潜水作業
- 第 24項 瀬戸内海 - 呉港、呉区 重量物荷役作業
- 第 25項 瀬戸内海 - 広島港、第3区 沈船存在
- 第 26項 瀬戸内海 - 周防灘、祝島南西方 灯浮標消灯、仮灯設置



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

[https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji\\_6kan.html](https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html)



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

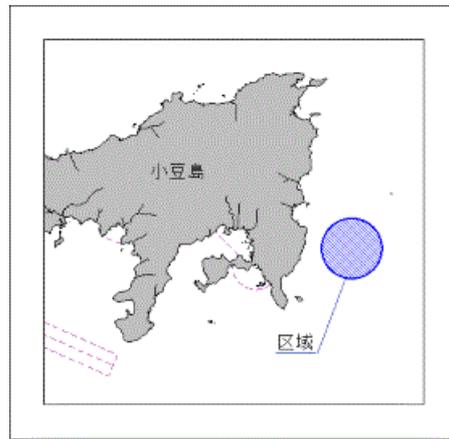
◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

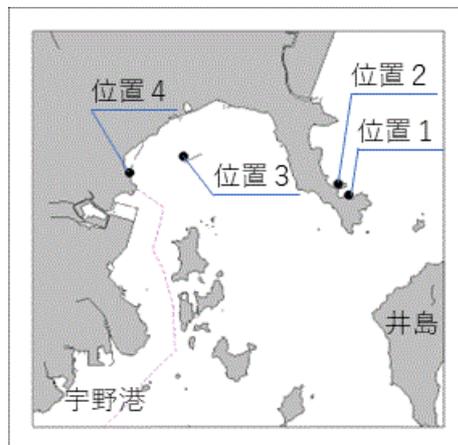
★ 8年16項 瀬戸内海 — 小豆島東方 照明弾等発射訓練

期 間 令和8年2月12日(予備日19日)の0900~1700  
区域考 34-28.0N 134-23.0Eの地点を中心とする半径1海里の円内  
備考 巡視艇による照明弾及びびもやい銃の発射訓練  
海図 W150B-W106-JP106  
出所 第六管区海上保安本部



★ 8年17項 瀬戸内海 — 宇野港付近 魚礁設置

位置1 34-31-04N 134-00-11E  
備考 鋼製、高さ0.5m、8基  
位置2 34-31-10N 134-00-04E  
備考 鋼製、高さ0.8m、10基  
位置3 34-31-26N 133-58-17E  
備考 鋼製、高さ0.8m、10基  
位置4 34-31-17N 133-57-39E  
備考 鋼製、高さ0.5m、8基  
海図 W137A-W1114  
出所 第六管区海上保安本部



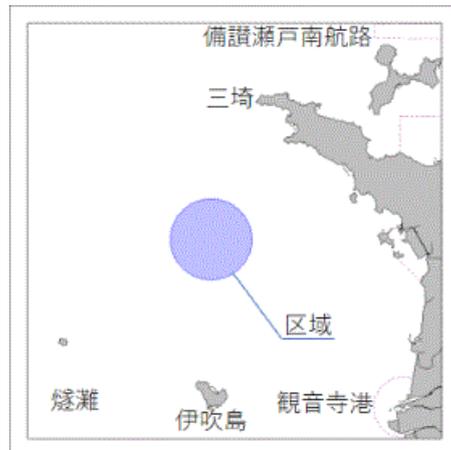
★8年18項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、日比港付近 魚礁設置

位置 34-27-10N 133-56-18E  
備考 (1) 鋼製、高さ0.5m、8基  
(2) 鋼製、高さ0.8m、10基  
海図 W154-W1122-W137A-W137B  
出所 第六管区海上保安本部



★8年19項 瀬戸内海 — 燧灘、三崎南方 照明弾発射訓練

期間 令和8年2月11日(予備日15日)の1015~1115  
区域 34-12.0N 133-32.0Eの地点を中心とする半径2000mの円内  
備考 巡視艇による訓練  
海図 W130-W1105-W153-JP153  
出所 第六管区海上保安本部



★8年20項 瀬戸内海 — 尾道糸崎港付近、百島西岸 潜堤築造工事

六管区水路通報7年35号341項削除

期 間 令和8年2月27日までの0800～1700

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-22-45N 133-15-20E
- (2) 34-22-24N 133-15-25E
- (3) 34-22-23N 133-15-15E
- (4) 34-22-44N 133-15-10E

備 考 (1) 区域内に黄色灯付浮標(4秒に1閃光)を設置

(2) 潜水作業を伴う

(3) 警戒船を配置

海 図 所 W1114-W103-W1118

出 所 第六管区海上保安本部



★8年21項 瀬戸内海 — 尾道糸崎港、第6区 掘下げ作業

期 間 令和8年2月1日～3月31日(予備日4月1日～30日)の0800～1700

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-23-45N 133-04-55E(岸線上)
- (2) 34-23-46N 133-04-56E
- (3) 34-23-42N 133-05-07E
- (4) 34-23-40N 133-05-05E(岸線上)

備 考 (1) 作業はグラブ浚渫船で実施

(2) 作業船はアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に灯付浮標を設置

(3) 潜水作業を伴う

海 図 所 W1117-W1114

出 所 尾道糸崎港長



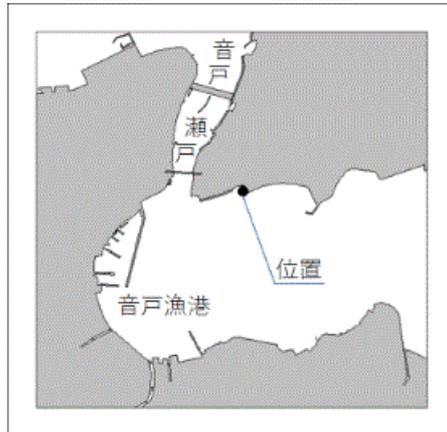
★8年22項 瀬戸内海 — 安芸灘 灯浮標灯質変更等（予告）

変更予定日 令和8年2月5日  
名称 安芸灘南航路第3号灯浮標  
位置 34-03.4N 132-48.2E  
変更後灯質 等明暗白光 明2秒暗2秒  
変更後光達距離 6海里  
海図 W1104-W1141-W1108-JP1108-W100B  
参照書誌 411 4626番  
出所 第六管区海上保安本部



★8年23項 瀬戸内海 — 呉港付近、音戸ノ瀬戸 潜水作業

期間 令和8年2月6日(予備日7日~13日)の0800~1700  
位置 34-11-39N 132-32-25E  
備考 (1) 進水用架台の引揚げ作業  
(2) 警戒船を配置  
海図 W1109-W1141-W1142  
出所 第六管区海上保安本部



★8年24項 瀬戸内海 — 呉港、呉区 重量物荷役作業

- 期 間 令和8年2月3日(予備日4日～18日)の日出～日没
- 区域1 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 34-13-58N 132-33-07E (岸線角)
  - (2) 34-13-52N 132-33-04E
  - (3) 34-14-04N 132-32-46E
  - (4) 34-14-12N 132-32-59E
  - (5) 34-14-03N 132-33-12E (岸線上)
- 区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 34-14-34N 132-32-22E (岸線角)
  - (2) 34-14-24N 132-32-17E
  - (3) 34-14-27N 132-31-59E
  - (4) 34-14-37N 132-32-08E (岸線角)
- 備 考 (1) 作業船は区域1と区域2の間を吊り運搬する(えい航長269m)
- (2) 作業船はアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に灯付浮標を設置
- (3) 警戒船を配置
- 海 図 所 W11109
- 出 所 呉港長



★8年25項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 沈船存在

- 位 置 34-20-53N 132-22-10E付近
- 備 考 (1) 長さ約9m
- (2) 位置を灯付浮標で明示
- 海 図 所 W1112A-W1112B-W142
- 出 所 広島海上保安部



★8年26項瀬戸内海 - 周防灘、祝島南西方 灯浮標消灯、仮灯設置

六管区水路通報8年2号14項削除

名称 祝島南西方灯浮標

位置 33-45.1N 131-56.4E

備考 (1) やぐら部分が損壊している

(2) 仮灯(等明暗白光、明2秒に暗2秒)

海図 W11101-JP11101-W11102-JP11102-W11108-JP11108-W1100B

参照書誌 411 4945番

出所 徳山海上保安部

